医療機器届出番号:27B1X00045000039

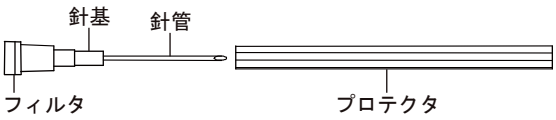
機械器具 47 注射針及び穿刺針
一般医療機器　通気針　70199000

ニプロフィルター付エアー針

再使用禁止

【禁忌・禁止】
1. 再使用禁止
2. 注射には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
1. 形状・構造
本品は針管、針基、フィルタ及びプロテクタからなる。



2. 材質
針管：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】
輸液瓶等から輸液する際、瓶内に通気されるために使用する針である。

【使用方法等】
1. 包装を開封して本品を取り出します。
2. 本品のプロテクタを真っ直ぐ引いて外します。
3. 輸液容器の排出口を上にして本品の針基をつまみ、容器のゴム栓の〇印中央部に真っ直ぐいっぱいの深さまで刺通し、容器内を平圧します。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞
1. 本品は、血液バッグに使用しないでください。
2. 誤って手指等に針を刺さないよう取扱いには十分注意してください。
3. プロテクタを外すときは、針先がプロテクタに触れないよう注意してください。針先まくれ等の原因となり刺通しにくくなります。
4. 輸液容器のゴム栓（〇印）に斜めに刺通したり横方向に力を加えると、針管に曲がりや破損が発生するおそれがあります。
5. リキャップしないでください。［リキャップ自体に誤穿刺のおそれがあり、また、誤って斜めにリキャップすることで、針先がプロテクタを貫通するおそれがあります。］

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
1)輸液容器のゴム栓への刺通はゴム面に垂直に刺し、同一部位に何度も連続して刺通することのないよう注意すること。［セット内にゴム片が混入するおそれがある。］
2)使用中は定期的に本品の破損、抜け及び薬液漏れ等を確認すること。
3)本品は合成樹脂製品のため、温度が低下するにつれて強度が低下することから取扱いには注意すること。［破損するおそれがある。］

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管方法
水ぬれに注意し、直射日光、高温多湿を避けて保管すること。

2. 有効期間
包装の使用期限欄を参照のこと。
有効期間：滅菌後3年（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売（お問い合わせ先）
ニプロ株式会社
電話番号：06-6375-2331（代表）

製造
ニプロ・タイランド・コーポレーション
［Nipro (Thailand) Corporation Limited］
タイ王国
［Thailand］

針先注意
処置後の誤刺注意

NIPRO　ニプロ株式会社